

令和元年度 秋季
北陸ブロック土木部長等会議

国土交通省議題資料（各県・市）

新潟県・富山県・石川県・新潟市

新潟県

1. 生産性向上・働き方改革の地方への浸透

生産性向上・働き方改革に資する先進的・特徴的な取組

本県の取組状況

〇ICTへの取組状況

- ・ICT土工1,000m³以上を試行の対象工事
- ・施工者希望型のみ、本県の施工実績はまだ少ない
- ・新潟市を除き、市町村の取組情報なし
- ・県の研修には市町村職員及び民間事業者が参加

⇒(国)H31積算基準に5,000m³未満の区分を新設

課題

- ・地方公共団体は工事規模(金額、施工数量)が小さく、メリットが小
- ・更なる小規模土工に対応する積算基準の整備
- ・ICT建機そのものの小型化とリース機器の普及

中小企業への普及

〇ICTへの取組状況

- ・取組が二極化(一部企業では積極的な設備投資)
 - ◇県内企業のi-Construction大賞(大臣賞)受賞
 - ICT活用工事講習会※やセミナーでの講演
 - ◇1度もICT活用工事を経験したことのない企業
- ・現場代理人・オペレータ・測量業への専門的な研修による人材育成を県が支援(H31新規)

課題

- ・大半の企業は積極的には取り組んでいない(希望しない)
- ・試行したものの継続して取り組む企業が少ない
- ・建設企業経営者への理解促進が重要
 - (若手技術者のやる気だけでは進まない)
 - 経営者クラス講習会※

※「北陸ICT戦略研究会」による

1. 生産性向上・働き方改革の地方への浸透

生産性向上・働き方改革に資する先進的・特徴的な取組

本県の取組状況

- ・施工者希望型で平成28年度から取組を開始
- ・国の積算基準に準じて経費を支援
- ・建設産業のイメージアップのための行政支援の実施
- ・週休2日を希望した工事での達成率は高い
- ・新潟市、上越市を除く市町村での取組はない
- ・連休を活用した統一的な休日取得(発注協)

中小企業をとりまく状況

- ・大手企業では積極的に取組を推進、中小企業では取組の推進が遅れている
- ・大手企業は元請けとなる機会が多く、固定給・計画的な休日の確保への取組が可能
- ・中小企業では日給月給制の技能労働者がまだまだ多いため、休日の増加が賃金の低下に直結

課題

- ・積算での経費支援だけでは週休2日に取組まない企業がある
- ・経営者が就業規則を週休2日に変えないと休めない(企業経営者自らの意識改革が必要)
- ・休日が確保できず、賃金も不安定な産業には若者が入職しない、また、入職してもすぐに離職してしまう

⇒ 担い手確保のためには、週休2日の確保とした安定した賃金が必要

就業規則の変更 ⇒ 週休2日の確保

+

日給月給制 ⇒ 月給(固定給)

⇒ 担い手確保

2. 発注者間の連携強化

工事書類の標準化・共有化に向けた課題

工事書類の現状

平成25年度以降

○ 新潟県工事関係書類作成マニュアル策定(H25) ~ 運用

目的：発注者が求める工事関係書類の明確化・簡素化
「提出対象の見直し」、「様式の統一化」、「電子化」



令和元年度

○ 年内に北陸地方整備局主導で、統一化に向けた調整を開始予定。

標準化・共有化に向けた課題

○ 国及び各自治体で、工事書類の様式及び提出対象が異なっていることから、国主導で簡素化を目的とした工事書類の統一化を図る必要がある。

3. 国土強靱化地域計画・地方ブロック社会資本整備重点計画



新潟県国土強靱化地域計画（平成28年3月策定）

○強靱化の理念

防災立県と国土全体の強靱化に資する日本海国土軸の強化を目指す



今年度末までに、見直しを行う（概ね4年に一度の見直し）

○見直しの観点

- ① 国土強靱化本計画見直しを反映
- ② 県総合計画（平成31年3月策定）を反映
- ③ 「防災・減災対策の新たなステージに向けた検討会議」の提言を反映
- ④ 脆弱性評価の再実現を踏まえた課題への対応
- ⑤ 成果指標（KPI）の再設定
- ⑥ 予算の重点化を踏まえた個別の事業等の記載

市町村の策定状況・支援内容等

○策定状況

○策定済み：1市（新潟市） ○策定中：1市（燕市） ○策定予定：5市町
○検討中：14市町村 ○策定予定なし：9市町村 ※R元年10月1日現在

○支援内容

・説明会の開催、策定ノウハウ等の情報提供等により策定支援

【取組状況】・市長会・町村会の総会において、地域計画策定の必要性等を説明（8月）
・担当課長会議の開催（8月、内閣官房国土強靱化室担当官による出前講座を実施）

3. 国土強靱化地域計画・地方ブロック社会資本整備重点計画

近年、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模災害が頻発

「防災・減災対策の新たなステージに向けた検討会議」を設置（H30.12）

【ハード対策分野】「今後の本県の水害対策のあり方について」を議論

【ソフト対策分野】「住民目線に立った情報伝達のあり方について」を議論

～今年6月に県へ提言～

ハード・ソフトの総合力で、災害に強い新潟県の実現

ハード対策分野

深刻な被害を回避する
「事前対応」の強化

- I 施設整備による被害発生リスクを低減させる対策
- II 施設能力を超える事象が発生しても、被害を最小化する対策
- III 本来施設が持つ能力を十分発揮させる対策

ソフト対策分野

「自らの命は自らが守る」意識の醸成
に向けた行政支援の強化

- I 住民の確実な避難行動に繋げるための方策
- II 住民に対し避難情報等を確実に伝達するための方策
- III 市町村が避難情報をより適切に発令するための方策

富山県

1 生産性向上・働き方改革の地方への浸透について①

施工時期等の平準化に向けた取組

【本県の取組状況】

(さ) 債務負担行為の活用

ゼロ債について、額を順次拡大しており、4月から6月の工事量を確保

(し) 柔軟な工期の設定（余裕期間制度の活用）

一昨年度から余裕期間制度の試行を実施。

今年度9月から、条件（予定価格の下限）をなくし対象工事を拡大。

(す) 速やかな繰越手続

昨年度まで 11月県議会で繰越明許費を計上 → 年末までに財務局承認

今年度 9月県議会で繰越明許費を計上 → 10月末までに財務局承認

(せ) 積算の前倒し

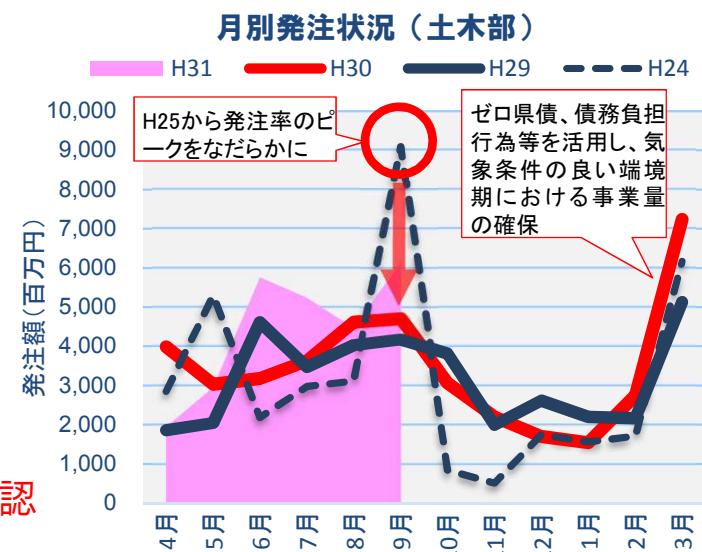
公共事業等個所付け発表の前から設計積算を実施して、早期発注に努める。

(そ) 早期執行のための目標設定

発注見通しの作成にあたって平準化を意識している。

【市町村の取組事例】

- ・ 発注にあたっては工事が一時期に集中しないよう調整するなど配慮している。
- ・ ゼロ債の活用
- ・ 早期発注について、単独事業は年度当初に発注できるよう前年度から積算をしている。
- ・ 上半期発注率を設定している。
- ・ 発注見通しの統合 平成30年度第3四半期から、県内15市町村全てが発注者協議会の発注見通しの統合に参加



ICT施工の取組み

【本県の取組状況】

・ ICT活用工事の試行

昨年度に引き続き試行を実施。今年度はICT導入型として**一部の施工プロセスでICTを活用した工事**もICT活用工事として試行を実施。（昨年度はICT活用工事の施工プロセスを全て活用することが条件）
また、ICTを活用した場合には成績評定にて0.8点を加算している。

今年度の取組概要

- ・ 発注者指定型を下記の工事を対象に実施。
土工量（作業土工を除く）1,000m³以上
路盤工（上層または下層）2,000m²以上
浚渫工（河川） 2,000m³以上（R1新規追加）
- ・ 受注者希望型について、試行対象外の工事でも受注者がICT施工を希望すれば、試行を実施。
- ・ ICT活用区分は**一部でも可とする。**
（3次元設計データ作成、3次元データ納品は必須、ICT建機、3次元出来形はどちらかが必須）
- ・ **20件程度**の試行を予定
- ・ 成績評定について、**ICTの活用区分に区別なく**ICTを活用した場合、創意工夫として2点を採点する。結果的に、評定上は0.8点加算。



(参考資料) 令和元年度 ICT活用工事の試行

1 実施目標

ICT施工を設計書に規定する発注者指定型を下記の対象工事にて実施する。

- 土工量（作業土工を除く）1,000m³以上
- 路盤工（上層または下層）2,000m²以上
- 浚渫工（河川）2,000m³以上（新規追加）

なお、試行対象外の工事でも、受注者がICT施工を希望すれば、試行を実施する。⇒受注者希望型

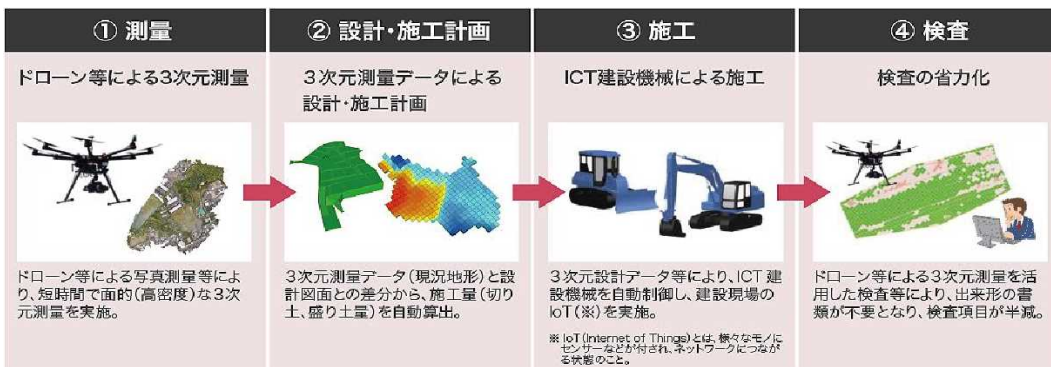
県内で、20件程度の試行を実施する。
（各土木センター・事務所 各3件程度 実施する。）

2 実施内容

今年度は、以下に示す①～⑤の施工プロセスのうち全てもしくは一部においてICTを活用する工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成（必須）
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品（必須）

※②、⑤を必須、③、④のいずれかを実施することとする。



ICT活用区分

施工プロセス区分	ICT全活用	ICT導入型(新規追加)				
		タイプⅠ	タイプⅡ	タイプⅢ	タイプⅣ	タイプⅤ
①3次元起工測量	○	○	—	—	○	—
②3次元設計データ作成	○	○	○	○	○	○
③ICT建機による施工	○	○	○	○	—	—
④3次元出来形管理等の施工管理	○	—	○	—	○	○
⑤3次元データ納品	○	○	○	○	○	○

3 積算方法

○発注者指定型の場合

項目	当初	変更
①	計上しない	コンサル等からの見積額を計上
②	〃	〃
③	ICT施工用の歩掛を用いて積算する	
④	率計上の共通仮設費に含む	
⑤	〃	

○受注者希望型の場合は、実施内容に沿って計上する。

4 適用時期

平成31年4月1日以降に作成する設計書より適用する。

5 インセンティブ

ICTの活用区分に区別なく、ICTを活用した場合、成績評定の創意工夫において、2点を採点する。

結果的に、評価上は、0.8点が加算される。

週休2日工事の取組み

【本県の取組状況】

・週休2日制モデル工事の試行

昨年度に引き続き試行を実施。

休日の弾力的運用については、原則4週8休以上（週休2日、土・日に限定せず）を確保するものとするが、やむを得ず4週8休を確保できない場合は、**発注者指定型では4週7休以上**、受注者希望型では4週6休以上を確保するものとする。

工期については、県で定めた標準工期試算式を用いて設定。

間接費等の補正については、国同様の補正率とする。

成績評価については、達成した程度により、評価上0.4~1.8点を加算。なお、達成できなかった場合でも減点対象としない。

今年度の取組概要

- ・発注者指定型を下記の対象工事にて実施
 - 予定価格20百万円以上 かつ
 - 現場条件（出水期や関連工事等）
 - 災害復旧工事ではない
 - 現場作業が概ね4週以上（R1新規追加）**
- ・試行対象外の工事でも、受注者が試行を希望すれば、試行を実施。 ⇒ 受注者希望型

(参考資料) 令和元年度 週休2日制モデル工事の試行

1 実施目標

県内で、**60件程度**の試行を実施する。

(各土木センター・事務所 **各課から3件程度** 実施する。)

発注方式は、

- ・週休2日制の実施を受注の条件とする。⇒発注者指定型
- ・試行対象外の工事でも、受注者が週休2日を希望すれば、試行実施。⇒受注者希望型

2 対象工事

予定価格20百万円以上、かつ下記事項に該当する工事

- ・現場条件（出水期や関連工事等）に支障がないこと。
- ・災害復旧工事ではないこと。
- ・**現場作業が概ね4週以上あること。**

3 休日の弾力的な運用

原則、対象工事現場において、週休2日（4週8休）を確保するものとする。（やむを得ず**4週7休、4週6休となった場合は、変更設計で精算**する。）

このうち、完全週休2日を取得した工事は、工事成績評価において、さらなる加点を行うこととする。

ここで、

※**週休2日**とは、対象期間において、4週8休の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4週8休とは、**休日を土日に限定せず、1週間のうち2日間は、工事現場を閉所し、対象期間の現場閉所日数の割合（現場閉所率）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。**

ただし、休日は偏り等（工期の始まりや工期末での偏った休日設定）が生じないようにすること。また、1週間のうち2日の休日を確保できない週がある場合は、原則、振替休日を前後の週で確保するものとする。

完全週休2日とは、**土・日に現場を閉所し、現場作業を行わないこと**をいう。

週休2日制モデル工事では、県で定めた標準工期試算式（工種ごと）を用いて、工期を設定する。

4 間接費の補正

H31.4.1より適用

補正内容は、以下のとおりとする。

	発注者指定型、受注者希望型ともに		受注者希望型のみ
	4週8休 (現場閉所率28.5%以上)	4週7休 (現場閉所率25.0%以上、 28.5%未満)	4週6休 (現場閉所率21.4%以上、 25.0%未満)
労務費	1.05倍	1.03倍	1.01倍
機械経費(賃料)	1.04倍	1.03倍	1.01倍
共通仮設費	1.04倍	1.03倍	1.01倍
現場管理費	1.05倍	1.04倍	1.02倍

・発注者指定型で4週8休を達成できなかった場合は、補正していた費用を変更減。

・受注者希望型で4週6～8休を達成した場合は、補正を用いて変更増。

5 適用時期

平成31年4月1日以降に作成する設計書より適用する。

6 インセンティブ

(1) 4週8休を達成した場合

第1次評定者は、創意工夫で2点を採点する結果的に、評定上は、0.8点が加算される。

(2) 4週7休を達成した場合

第1次評定者は、創意工夫で1点を採点する結果的に、評定上は、0.4点が加算される

(3) 完全週休2日を達成した場合

達成率が100%の場合、上記の創意工夫の採点に加え、第2次評定者は、社会性で**5点**を採点する結果的に、評定上は、**1.0点**が加算される

(4) 週休2日を達成できなかった場合でも 減点しない。

2 発注者間の連携強化について・3 国土強靱化地域計画について

工事書類等の標準化・共有化の取組み



【本県の取組状況】

・工事書類の標準化・共有化

国と県において、様式の名称や使い方が異なる場合があるなど課題は多いが、実務レベルでの調整を重ね、他自治体の事例も参考にしながら、統一化に向けて検討を進めることとしている。

国土強靱化地域計画の更なる充実に向けた取組み

【本県の取組状況】

・富山県国土強靱化地域計画の見直しについて

現行の地域計画について今年度見直すこととしており、見直しにあたっては、改定された国の基本計画を踏まえつつ、富山県独自の目標を設定することとしている。また、直近の災害から得られる教訓等についても地域計画に反映させる方向で検討中である。

国土強靱化地域計画に基づき実施する事業について、予算配分の重点化がなされることから、各事業課との連携を密にして、地域計画に記載が必要とされる事項等について、適切に反映されるように取り組むこととしている。

【市町村の取組状況】

・国土強靱化地域計画の見直しについて

現時点（10月24日時点）では15市町村中1市が策定済み、11市町が策定検討中との回答を得ている。

【市町村への支援について】

本年8月に開催された国の説明会で配布された資料について、県内市町村と情報共有するとともに、市町村から問合せ等があれば助言するなどしている。

県の所管部局（総合計画担当）と各市町村の所管部局との連携に加えて、県土木部と各市町村の建設部局との連携も密にとれるよう、体制を構築中。

内閣府の出前講座を活用して市町村担当者への説明会を開催するなど、市町村の取組みが一層進むように後押ししていく。

石川県

1. ICT施工

〈モデル工事〉

ICT施工の工種・件数の拡大

工種拡大

工種	H27	H28	H29	H30	R1
道路土工	■	■	■	■	■
河川土工		■	■	■	■
舗装工			■	■	■
砂防土工				■	■
新 河川浚渫					■
実施件数	1件	5件	19件	35件	35件(9月末時点)

件数拡大

ICT河川浚渫(犀川)



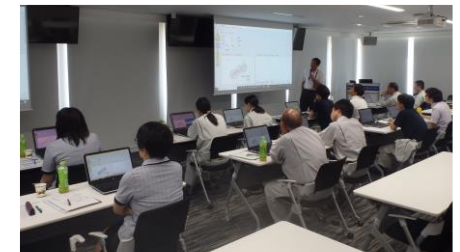
運転席モニター

〈人材育成〉

① コマツと連携した専門研修

→コマツの「ICT建機デモセンタ栗津」を活用し、ICTの基礎を学ぶ研修から、3次元設計データを作成する専門的な研修まで幅広く実施。

② モデル工事での現場見学会



3次元設計データ作成研修

〈県内市町の現状〉

県内19市町の内、2市(小松市・能美市)が土工量が多い造成工事でICT対象工事として発注

【県の支援】市町の職員も上記の研修の受講対象とし、県内市町への普及も図っている。

2. 週休2日モデル工事

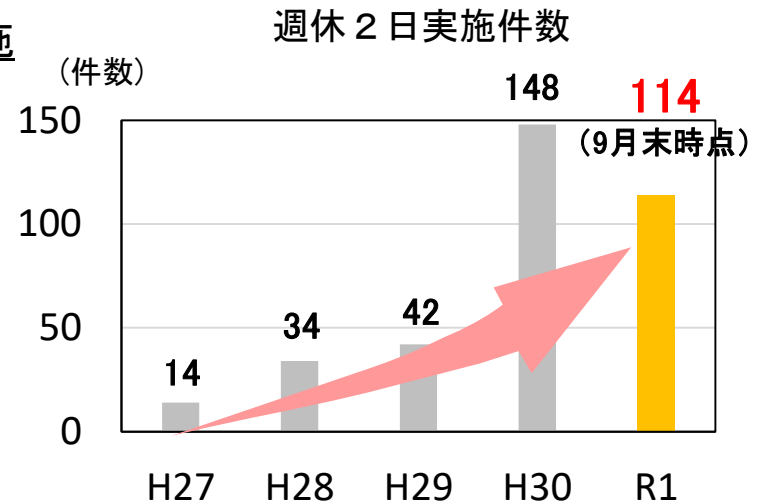
〈取組〉

① H27年度から「**いしかわ土日おやすみモデル工事**」を実施

- ・毎年件数を拡大

② 受注機会拡大への取り組み

- ・経費の割増し(H29～)
 - 国に準じて**最新の補正を適用**
- ・適正な工期設定
 - H30.10から、国と同様**工期設定支援システムを活用**
- ・発注者指定型に加え、施工者希望型を導入(H30～)
- ・工事成績評定で加点(H30～)



〈R1の取組〉

- ・週休2日の定着に向けて、**モデル工事件数をさらに拡大**
- ・**GW10連休および9～11月の4回の3連休**について、国や隣県と連携を図り、**統一的な現場閉所を実施**

〈県内市町の現状〉

県内19市町の内、1市（金沢市）で今年度からモデル的に実施

3. 発注者間の連携

① 工事書類の簡素化

平成30年度に

- ・電子と紙を二重に提出させていた書類や
- ・契約約款や共通仕様書で提出と定められていない書類などについて工事書類の簡素化を実施

[従来]	→	[変更]		
・ 提出（紙＋電子）	→	電子のみ	5	様式
・ 提出	→	廃止	1	様式
・ （電子又は紙）	→	検査時提示	3	様式
・	→	総括表のみ提出	2	様式

} ※ 1 1 様式を簡素化

② 工事書類の統一化

北陸地方整備局及び各県と調整中

<今後の課題>

各県等の事情や課題を整理し、工事様式の統一化に向け検討を進めていく。

国土強靱化地域計画

(石川県強靱化計画)

- ・平成28年3月策定 【計画期間】平成28年～令和2年(5年間)

(市町の策定状況)

- ・19市町のうち2市で策定済(小松市(H28.7)、白山市(H31.3))
⇒残る市町についても計画を策定するように積極的に指導、支援を実施

(更なる充実に向けて)

- ・近年相次ぎ発生している大規模自然災害を踏まえ、気象災害から国民の生命と財産を守るためには、**3か年緊急対策で終わることなく**、引き続き、**国土強靱化の対策が必要**であり、令和3年度以降も別枠での**予算の確保**を要望

次期地方ブロック社会資本整備重点計画

- ・日本列島の中心に位置し三大都市圏に近接していること、雪国であることなど、北陸地方の特性を活かした内容とすること
- ・これまでの整備効果をしっかり明示し、今後期待される効果を見える化すること

新潟市



<本省議題1>生産性向上・働き方改革の地方への浸透

生産性向上に向けた取組み状況

■ ICT施工の取組み

○「ICT活用工事」の試行拡大

- ・指定案件の内、受注者が希望する場合

ICT土工の全面活用 (H30年1月~)

対象：道路土工など土工量1,000m³以上の土木工事

ICT舗装工の全面適用 (H30年4月~)

対象：舗装面積3,000m²以上の上層及び下層路盤工事

- ・ICT建機による施工(情報化施工) H29年度 1件
- ・ICT現場支援型モデル事業 H29年度 1件
- ・受注者希望型

H29年度	実績1件	
H30年度	実績1件	
R01年度	実績2件	<R01.9末時点>

○新潟市における生産性向上の課題

- ・小規模工事で使用する小型建機や簡易的なICT機器に対応した積算基準の整備
(例：0.2m³級BHに対応した簡易的なマシンガイダンスシステム)

働き方改革に向けた取組み状況

■ 週休2日取得モデル工事の試行

○H30年度「モデル工事の試行実施」

- ・対象工事83件中、28件実施
(工事成績で加点、間接工事費を補正※1)

※1 国交省のH29試行に準拠。

○普及するための方策

R01年度「モデル工事の試行を拡充」

- ・対象工事68件発注、24件実施 <R01.9末時点>
(※R01年度 対象工事 102件)

<H31.4.1~ 試行の概要>

- ・設計額1,000万円以上の土木工事 受注者希望型
- ・協議により週休2日確保に必要な工期変更が可能
- ・技術者、工事現場それぞれの休日取得を評価し、4週8休相当で、工事成績で加点。
- ・4週6休~8休を確保した場合に、達成度に応じて**労務単価、機械経費(賃料)**、間接工事費を補正※2。

※2 国交省のH30試行に準拠。

- ・2019GWの**統一的な現場閉所**を実施
対象118件中、10日間達成 94件(80%)

- ・2019秋期の**連休における統一的な現場閉所**
9月~11月 実施中

<本省議題2> 発注者間の連携強化

・工事書類の標準化・共有化

■新潟市の取り組み状況

- ・平成30年度から北陸地方整備局と工事関係書類の様式統一について意見交換を行った。

■課題

- ・発注者間で工事書類の様式が異なるため、受注者の資料作成の負担が大きい。

■今後の対応

- ・今後も引き続き北陸地方整備局及び新潟県と調整を図り、実態把握や統一化に向けた具体的な作業を実施し、統一化や削減ができる書類の選定を行う予定である。

<本省議題3> 国土強靱化地域計画・地方ブロック社会資本整備重点計画

新潟市国土強靱化地域計画の概要

新潟市強靱化の2本柱

足元の安心安全の確保

大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能にする



16の「起きてはならない最悪の事態」を設定

- ・土砂災害等による多数の死傷者の発生
- ・地域交通ネットワーク、広域的な基幹交通の機能停止 など

救援・代替機能の強化

東日本大震災で救援拠点として機能した実績や本市の地域特性を踏まえ、首都直下地震などの太平洋側の大規模災害に備え、国全体の強靱化に貢献する



「推進すべき5分野」を設定

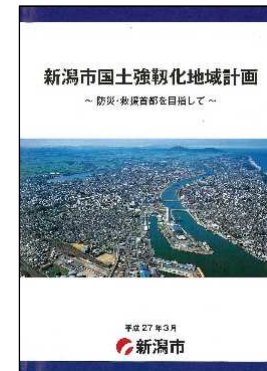
- ・広域交通インフラ
- ・産業機能の集積
- ・エネルギー拠点
- ・食料拠点
- ・地域間連携

計画の推進 | ○分野別計画の確実な実施による施策の推進
○社会情勢の変化などを踏まえた進捗管理 等

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

- 策定 : 平成27年3月
- 計画期間 : 5年間
- 進捗状況 : 推進施策である59項目すべて予定どおり進捗 (H31.3月時点)
※数値化が困難な「評価不能」7項目を除く

■計画見直し: 今年度が計画期間の最終年度にあたることから、国土強靱化基本計画(国計画)の修正、本市の強靱化に関する取組の成果や課題、大規模自然災害の対応・教訓などを踏まえ、計画を見直すこととした。現在、見直し作業中であり、令和2年3月に公表予定。





花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

<本省議題3> 国土強靱化地域計画・地方ブロック社会資本整備重点計画

○新潟市土木部の取り組み状況

1. 社会資本の戦略的な維持管理

・新技術の導入

- ①タブレット端末を利用した小規模橋梁点検
- ・端末に内蔵された点検システムを活用し、点検の簡略化と調査作成時間の縮減を図る。
 - ・地元建設業者に点検を委託することで、災害時や緊急 時における体制強化を図る。



- ②AI技術を活用した舗装点検（路面性状調査）
- ・車載カメラによりひび割れ・わだち掘れ等の損傷レベルを自動診断することで点検の効率化（H30～検証中）



・データベース活用

○橋梁や舗装の維持管理情報を蓄積し、修繕計画策定に活用



- ①橋梁データベースシステム
- 橋梁台帳、点検調査、補修履歴等を蓄積



- ②舗装補修支援Webシステム
- 舗装の損傷箇所、復旧状況を記録・蓄積



2. 災害に強い安全・安心な国土実現

・歩道除雪奨励金制度

市と市民が役割分担を行い協働で冬期道路の歩行空間確保を目的としている。

- 対象団体
コミュニティ協議会・自治会・PTA等
- 団体条件
構成員5名以上
- 奨励金
500円/人回 歩道除雪 130円/10m



・除雪機械購入補助金交付制度

上記登録団体を対象に歩道除雪機械の購入費の一部を補助しています。

- 交付額
購入に要する費用の2分の1以内
上限額100万円/団体 下限額10万円/団体



3. 日本海側中枢ブロックの形成



広域交通インフラの整備・強化

広域交通ネットワークの中心として位置づけられる高規格道路及び幹線国道は、平時の物流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを形成するため、広域交通インフラの整備・強化を促進する。

4. 暮らしやすいコンパクトな地域づくり

・通学路交通安全プログラム

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2以降	対策箇所数
対策箇所	30	68	48	70	25	39	51	331
累計	30	98	146	216	241	280	331	

H31年4月時点

・自転車走行空間の整備

	～H29	H30	R1	R4目標	全体計画
整備累計	74.6km	105.1km	125.1km	150km	278.7km
R4に対する整備率	49.7%	70.1%	83.4%		

新潟市の工夫

整備形態	整備箇所	ピクトグラム	矢羽根表示
基本整備	交差点部	交差点前後に設置	4.5m間隔
	単路部	なし	50m間隔
重点整備※1	交差点部	交差点前後に設置	4.5m間隔
	単路部	50m間隔を基本	10m間隔



- ※1
①自転車利用の多い中学校・高校に近接する路線の交差点間
②駐輪台数の多い駅に近接する路線の交差点間

